

第 10 回 共同実施事業管理委員会 新型コロナウイルス感染症対策作業部会
議事要旨

日時：令和 3 年 6 月 8 日（火）10:00～11:00

会場：東京都庁第一本庁舎 16 階北側特別会議室 S6

1 開会

2 議事

※（2）は第 89 回東京都作業部会との合同開催

（1）大会医療スタッフ協力金について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策関連の経費の基本的な考え方」の 4 点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・団体からの推薦ではなく、ボランティアとして大会の医療関係業務を担う方は本件の対象となるのか。
⇒対象とはならない。
- ・医療団体と職能団体の両方に属しており、職能団体の推薦で参加する場合、協力金が二重に支払われない仕組みになっているか。
⇒推薦元への支払いのため、重複しない。

（2）大会関係者輸送用バスの調達に伴い発生するバス料金等の支払いに関する覚書の締結について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策関連の経費の基本的な考え方」の 4 点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・バス借上げ費用の積算の考え方を教えてほしい。
⇒一人の乗務員が法令の定める範囲内において 1 回の出勤でできる業務の範囲である。仕業数に、車両ごとに設定した単価を乗じている。
- ・包括契約で覚書を締結後、各バス会社との契約締結の際は、法令遵守の下、乗務員の健康管理についても徹底される仕組みになっているか。

⇒厳格な法令順守の指示の下で設計された運行計画と、ドライブレコーダー等により確認した実際の車両運行情報を照合し、法令に基づいた運行であったか確認を行う。また、渋滞等で遅れが発生した場合にも問題がないよう運行ダイヤを設定している。

- ・実績払いに当たってコロナ経費とそれ以外をどのように分けて計上する想定か。

⇒1台毎に実績を追えるようにしており、コロナ対策で追加した走行分を確実に把握できるようにしている。

3 意見交換 特になし

4 閉会